生活だより

苫小牧市立拓進小学校
生徒指導部通信　第３号
２０２３．５．８

保護者の皆さんへ

家庭でのご理解・ご協力お願いします

＜児童の頭髪についてのお願い＞

健康被害を考慮し、頭髪の染色・脱色・カラーリング等は行わないようにお願いいたします

毛染めや脱色剤に含まれる化学物質が、次のようなアレルギー症状や皮膚炎（かぶれ等）を引き起こす場合があるといわれています。

- 「カラーリングは子どものデリケートな頭皮に使用することで皮膚のかぶれにも繋がる危険もあり、敏感な肌に使用することで将来の頭皮状態にも影響することもあるので注意が必要です。
- ヘアカラーには、様々な成分が配合されており、抵抗力の強い大人の髪にさえ負担をかけるものです。危険な成分の一つは、『パラフェニレンジアミン』という化学物質です。症状としては、頭皮がピリピリと痛む、炎症を起こして赤くなるなどという軽度のものから、湿疹や、じんましんをおこすというようなこともあり、最悪の場合、呼吸困難を起こしてしまうこともあります。
- 『今はかぶれが生じなくても将来かぶれやすくなります』といった医師や美容師の指摘もあります。

これらのことから、拓進小学校では３年前から「生活のきまり」の中に「頭髪は小学生らしいものにしましょう」と設定しています。まだまだ、成長期の子ども達です。後々、どのような影響をもたらすか、わかっていません。

つきましては、健康への悪影響を考慮し、お子さんの頭髪の染色・脱色・カラーリング等を行わないようにご配慮していただき、現在、染色等をしている場合は、新規に行わないようにしてください。

どうぞご理解とご協力をお願いいたします。